



— 具体的で、わかりやすく、現場で役立つ —

職場の安全衛生管理の進め方

企業の究極の社会的責任は、「事業を継続させ、顧客、従業員、出資者等の期待に応え続けること」と言えますが、その実現のためには、第一線で優れたモノやサービスを生み出す従業員のみなさんの心身の安全と健康の確保、すなわち安全衛生管理が欠かせません。

本研修では、計画の作成から個々の取組について、職場の安全衛生管理の進め方を具体的な事例を交えながらわかりやすくお話しするとともに、改正労働安全衛生法により義務付けられる「化学物質のリスクアセスメント」につきましてもその手法をご説明いたします。

安全衛生のご担当様、総務のご担当様をはじめ、職場の安全衛生管理の進め方について関心をお持ちの皆様にもお役立ていただける内容となっています。

講師 京都労務トラスト 代表 篠原 耕一 (元労働基準監督官 労働衛生コンサルタント)

岐阜県、京都府、滋賀県内の労働局・労働基準監督署において、労働条件、安全衛生、労災補償の第一線業務に従事。現在、個人事業主様から一部上場までの企業様の労務顧問、安全衛生顧問業務のほか、「具体的に、わかりやすく、現場で役立つ」をモットーに、企業様や各種団体様のご依頼による安全衛生教育の講師を多数担当しています。

研修内容

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| (1) 安全衛生計画作成のポイント | (13) 機械等の点検・検査 |
| (2) 労働災害発生状況と労働安全衛生法 | (14) 腰痛防止対策 |
| (3) 労働災害のメカニズム | (15) 熱中症対策 |
| (4) 作業に必要な資格・教育 | (16) 雇入れ時安全衛生教育のポイント |
| (5) 墜落・転落、転倒による労働災害防止 | (17) 職長教育のポイント |
| (6) 機械による挟まれ・巻き込まれ災害防止 | (18) 作業手順書の必要性和有用性 |
| (7) フォークリフトによる挟まれ・激突災害防止 | (19) 指差呼称の効果 |
| (8) 電気による火災・感電災害防止 | (20) KY (危険予知) 活動の効果 |
| (9) 化学物質による火災・爆発災害防止 | (21) 機械設備リスクアセスメントの手法 |
| (10) 職業性疾病の原因と予防 | (22) 化学物質リスクアセスメントの手法 |
| (11) 化学物質による職業性疾病防止 | (23) 3S活動(整理・整頓・清掃)の効果 |
| (12) 保護具とその効用 | (24) 事故時等における応急措置及び退避 |

【主催】 合資会社 京都労務トラスト

お問い合わせ先：京都市中京区山伏山町 558 番地
三洋室町ビル 503 号

TEL 0120-746-741

【受講料】 一般 8,640円 (資料代込)

【募集人員】 12名 (定員になり次第締め切らせていただきます)



第1回：平成 26 年 10 月 8 日 (水)
第2回：平成 26 年 11 月 12 日 (水)
13:15～17:00(開場 13:00)

(第1回と第2回の内容は同じです。)



財団法人京都中小企業振興

センター 2階 会議室

京都市下京区四条通烏丸西入る

函谷鉾町 80

京都産業会館(きらっ都プラザ)2階

申込方法：裏面申込書にて FAX または WEB でお申し込み下さい

